事業譲渡と合併

事業譲渡

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　事業譲渡の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「のれん」勘定（資産）

「のれん償却」勘定（販売費及び一般管理費）

「負ののれん発生益」勘定（特別利益）

企業結合とは、ある企業（又はある企業の事業）と他の企業（又は他の企業の事業）とが１つに統合されることをいいます。企業結合は様々な方法がありますが、ここでは事業譲渡（じぎょうじょうと）と合併（がっぺい）を学習します。

（１）事業譲渡

事業譲渡とは、事業の全部又は一部を譲り渡すことをいいます。事業とは、企業活動を行うために組織化され、有機的一体として機能する経営資源をいいます。つまり、企業そのものや一事業や一部門を他社に譲り渡すことが事業譲渡に該当します。なお、譲受側からは**事業譲受**（じぎょうゆずりうけ）といいます。

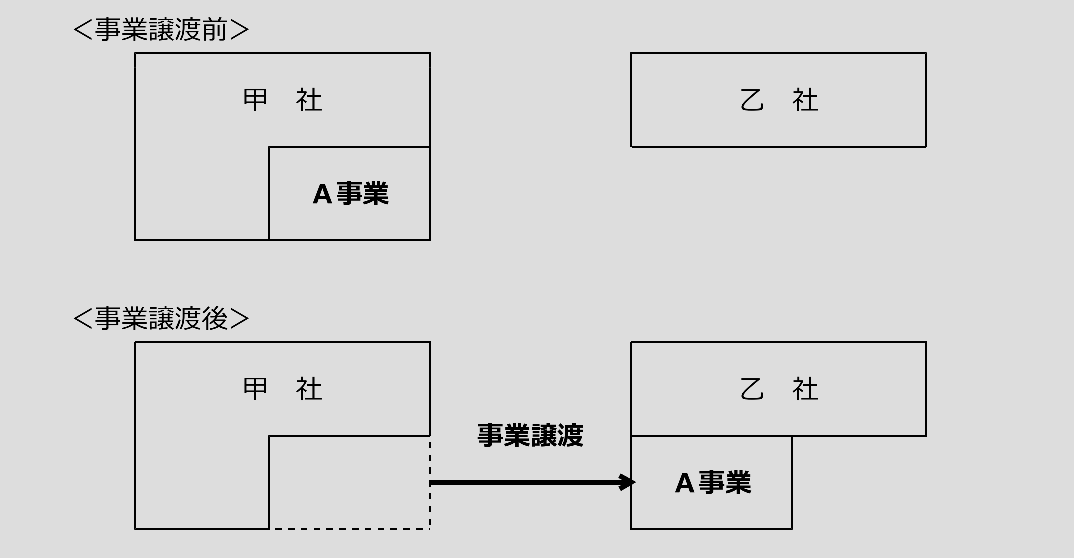

譲受側では、譲り受ける資産及び負債を**時価**で計上し、企業結合時点における時価純資産額と事業譲受の対価（取得原価）の差額を「**のれん**」又は「**負ののれん**」として処理します。

例題　**当社は甲株式会社のA事業を現金10,000円で買収した。なお、A事業からは、売掛金7,000円、土地5,000円（時価6,000円）、未払金4,000円を引き継ぐ。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
売掛金	**7,000**	**未払金**	**4,000**
土地	**6,000**	**現金**	**10,000**
のれん	**1,000**		

土地：時価6,000

のれん：企業結合の対価10,000

－時価純資産(売掛金7,000＋土地時価6,000－未払金4,000)＝1,000

（2）のれん

　のれんとは、ある企業（又はある企業の事業）の収益力が他の企業のそれよりも大きい場合、その超過収益力の原因をいいます。企業結合の対価が取得する企業の時価純資産を上回る場合にその差額を「**のれん**」とし、下回る場合にはその差額を「**負ののれん**」とします。

　のれんは**無形固定資産**に計上し、**20年以内**のその効果の及ぶ期間にわたって、**定額法**その他の合理的な方法により規則的に償却します。***のれん償却***は**販売費及び一般管理費**に計上します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
のれん償却	×××	**のれん**	×××

　また、負ののれんは発生時に「**負ののれん発生益**」として**特別利益**に計上します。

例題　**当期首の事業譲受によって生じたのれん1,000円を10年間で定額法により償却する。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
のれん償却	**100**	**のれん**	**100**

のれん償却：1,000÷10年＝100

例題　**当社は甲株式会社のA事業を現金5,500円で買収した。なお、A事業からは、売掛金7,000円、土地5,000円（時価6,000円）、未払金4,000円を引き継ぐ。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
売掛金	**7,000**	**未払金**	**4,000**
土地	**6,000**	**現金**	**5,500**
		負ののれん発生益	**3,500**

土地：時価6,000

負ののれん発生益：時価純資産(売掛金7,000＋土地時価6,000－未払金4,000)

－企業結合の対価5,500＝3,500

合併

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　合併の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「のれん」勘定（資産）

　合併とは、２つ以上の会社が合体して１つの会社になることをいいます。合併の形態としては吸収合併（きゅうしゅうがっぺい）と新設合併（しんせつがっぺい）がありますが、ここでは吸収合併について学習します。

　吸収合併とは、合併当事会社のうち一方が解散して消滅し、他方が存続する合併をいいます。存続する会社を合併会社（又は存続会社）、消滅する会社を被合併会社（又は消滅会社）といいます。

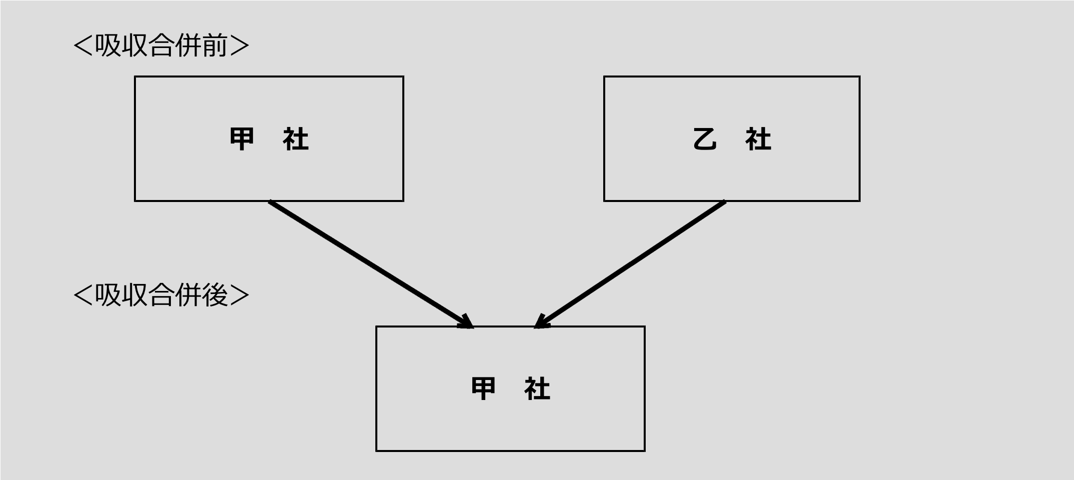

　合併会社では、引き継ぐ資産及び負債を**時価**で計上し、企業結合時点における時価純資産額と合併の対価（取得原価）の差額を「**のれん**」又は「**負ののれん**」として処理します。「のれん」や「負ののれん」の会計処理は、事業譲渡と同じです。

　合併の対価として、現金で支払う場合と株式を交付する場合があります。株式を交付した場合、**資本金又は資本剰余金**を増加させます。なお、合併時における増加資本金については、払込金額の２分の１を資本金としなければならないとする規定はありませんので、問題文の指示に従って下さい。

例題　**当社は乙社を吸収合併し、対価として現金10,000円を支払った。乙社からは、売掛金7,000円、土地5,000円（時価6,000円）、未払金4,000円を引き継ぐ。**

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売　掛　金	**7,000**	**未　払　金**	**4,000**
土　　　地	**6,000**	**現　　　金**	**10,000**
の　れ　ん	**1,000**		

土地：時価6,000

のれん：企業結合の対価10,000

－時価純資産(売掛金7,000＋土地時価6,000－未払金4,000)＝1,000

例題　**当社は乙社を吸収合併し、対価として株式20株（１株当たりの時価500円）を交付した。合併に伴い増加する株主資本は全額資本金とする。なお、乙社からは、売掛金7,000円、土地5,000円（時価6,000円）、未払金4,000円を引き継ぐ。**

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売　掛　金	**7,000**	**未　払　金**	**4,000**
土　　　地	**6,000**	**資　本　金**	**10,000**
の　れ　ん	**1,000**		

土地：時価6,000

資本金：@500×20株＝企業結合の対価10,000

のれん：企業結合の対価10,000

－時価純資産(売掛金7,000＋土地時価6,000－未払金4,000)＝1,000

事業譲渡と合併　問題

問題1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

①　山梨商店を現金800,000円で買収した。なお、山梨商店を買収した際の資産・負債は、受取手形250,000円、商品400,000円、及び買掛金130,000円であった。

②　当社は岐阜社を吸収合併し、新たに当社の株式100株（時価@4,500円）を同社の株主に交付した。同社から承継した資産及び負債は、次のとおりである。なお、株式の交付に伴って増加する株主資本は、すべて資本金とする。

現　金（簿価 10,000円 、時価 10,000円）
売掛金（簿価300,000円、時価300,000円）
土　地（簿価400,000円、時価500,000円）
借入金（簿価600,000円、時価600,000円）

事業譲渡と合併　答案用紙

問題1

	借方科目	金　　額	貸方科目	金　　額
①				
②				

事業譲渡と合併　解答解説

問題1　**解答**

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	**受取手形**	**250,000**	**買掛金**	**130,000**
	商品	**400,000**	**現金**	**800,000**
	のれん	**280,000**		
②	**現金**	**10,000**	**借入金**	**600,000**
	売掛金	**300,000**	**資本金**	**450,000**
	土地	**500,000**		
	のれん	**240,000**		

問題1　**解説**

①　取得した会社や事業の時価純資産と取得の対価との差額を「のれん」として処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**250,000**	**買掛金**	**130,000**
商品	**400,000**	**現金**	**800,000**
のれん	**280,000**		

のれん：企業結合の対価800,000

－時価純資産(250,000＋400,000－130,000)＝280,000

②　合併

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**10,000**	**借入金**	**600,000**
売掛金	**300,000**	**資本金**	**450,000**
土地	**500,000**		
のれん	**240,000**		

土地：時価500,000

資本金：@4,500×100株＝企業結合の対価450,000

のれん：企業結合の対価450,000

－時価純資産(10,000＋300,000＋500,000－600,000)＝240,000